

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 昭島市社会福祉事業団

社会福祉法人昭島市社会福祉事業団

令和3年度事業計画

I 事業方針

社会福祉法人 昭島市社会福祉事業団は、昭島市が行う子ども子育て支援事業を推進する新たな受け皿の一つとして、平成27年2月に設立後、同年4月より昭島市学童クラブ事業の受託運営を開始し、平成29年4月からは公私連携型保育所なしのき保育園を運営しています。

事業運営に当たっては、法人の設立趣意書等の理念を基本として「市民が安心して働き、生活することのできるよう良質で安全・安心な教育保育サービスを提供する」、「社会福祉法人として地域社会に貢献する」、更には行政、民間団体、市民などと連携を密にし「すべての子どもたちが輝き、笑顔が溢れる」施設運営を目指しています。

令和3年度も本事業計画に沿って、学童クラブ事業については昭島市の受託業者としてその責務を果たすとともに、保育園事業については昭島市と一体となって、「心身ともに元気で明るい子ども（丈夫な身体づくり）、自主性のある子ども（自分のことは自分でできるようにする）、思いやりのある子ども（社会性を身につける）の育成を目指し、利用者のニーズに応えられる教育・保育サービスに努めます。

II 重点目標

昭島市社会福祉事業団は、令和3年度において重点的に取り組むべき6つの目標を定め、着実に実施します。

1 持続可能で安定的、効率的、かつ透明性の高い信頼される法人運営

良質で安全・安心なサービスを提供するには、安定的かつ効率的な財政運営を図るとともに、透明性の高い事業運営を実施していく必要があります。

財政運営については、運営委託費や補助金等の適切な執行を行うとともに、将来を見据えた財務管理に努めます。

また、事業運営については、情報の収集やその検証を行い、各事業に反映できるように努めるとともに、利用者への情報提供も的確に行います。

2 質の高い人材確保と人材育成

雇用環境は、依然として厳しい状況ですが、ハローワーク、広報紙、新聞折込みチラシ等で募集を呼掛け、必要な質の高い職員の確保に努めます。

職員の育成については、OJT や東京都などの Off-JT を活用するとともに、事業団独自で講師を依頼し研修会を設け、これらに積極的な参加を進めることで、職員の質の向上に努めていきます。また、本部職員は各職員からの報告、相談をしっかりと受止め、各施設への訪問等により連携を図りながら、人材育成、指導に努めます。

3 職場環境の整備

働き方改革関連法や労働安全衛生法に基づき、労働環境の整備を図ります。

また、老朽化した施設の計画的な改修が必要となっており、引き続き昭島市と協議していきます。

4 安全・安心な環境の確保

子供たちを取巻く環境には、自然災害や火災、交通事故のほか猛暑、感染症、いじめなど様々な子どもたちを脅かすものが潜んでいます。引き続き、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、事故等の未然防止や早期発見、各種訓練の実施による迅速な対応の実現に取り組んでいきます。

5 保護者、関係機関等との連携

保護者とは常に密接な連携をとり、子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と共有することにより、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるように努めます。

また、小学校や関係機関と連携することにより、子ども自身への支援と同時に、子どもの生活の基盤である家庭での健やかな育成を支援していきます。

更に、昭島市の臨床心理士の巡回相談事業を活用し、巡回、カンファレンスを行い、適切な保育環境を整えるための指導及び対応を行います。

6 新型コロナウイルス感染症防止対策

「昭島市社会福祉事業団の新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的な方針」をもとに感染症防止対策を十分講じた上で保育を実施していきます。

また、国、東京都及び昭島市の動向を十分注視し、適正な感染防止対策に努めていきます。

Ⅲ 重点目標に基づく事業区分ごとの主な事業

1 法人本部事業（事業費：4千4百70万円）

法人本部は、昭島市社会福祉事業団の人事・労務・財務・法務等あらゆる業務を統括しており、昭島市学童クラブ及び公私連携型保育所なしのき保育園が利用者のサービスに専念できるよう努めます。

(1) 持続可能で安定的、効率的、かつ透明性の高い信頼される法人運営

ア 理事会、評議員会等の開催

理事会及び評議員会の開催については年間それぞれ3回程度を予定し、評議員選任・解任委員会は評議員の選任状況を踏まえ開催します。

イ 運営委託費や補助金などの限られた財源の有効活用

ウ 業務監査の実施

エ 法律、労務、財務の専門的知識を有する者の活用

オ 障害者雇用の推進

関係機関と連携を図り、障害者雇用に向けた環境づくりを整えていきます。

(2) 質の高い人材確保と人材育成

ア ハローワーク、広報紙、新聞折込みチラシ等を活用した人材の確保

イ 管理職による各施設への巡回指導

(3) 職場環境の整備

ア 職員の健康管理

衛生管理者等を活用した安全・安心な労働環境の整備を図るとともに、職員の健康管理とワークライフバランスの推進を図ります。

イ 老朽化した施設の計画的な改修が必要となっており、昭島市と協議していきま

す。

(4) 安全・安心な環境の確保

災害時等の危機管理マニュアルを作成します。

(5) 保護者、関係機関等との連携

様々な家庭事情を持つ児童を守るため、保護者、小学校、子ども家庭支援センター等必要な関係機関と連携を深めます。

(6) 新型コロナウイルス感染症防止対策

「昭島市社会福祉事業団の新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的な方針」に基づき、感染防止対策を徹底するとともに、国、東京都及び昭島市の動向を十分注視し必要な対策を実施していきます。

(7) 職員構成等

事務局		理事会		評議員選任・解任委員会	
事務局長	1名 (理事長兼務)	理事長	1名	監事	1名
総務課長	1名	副理事長	1名	事務局員	1名
子ども課長	1名	理事	6名	外部委員	2名
子ども課係長	1名				
事務局職員	2名				
事務局補助職員	1名				
		監事 2名		評議員会 評議員 12名	

2 学童クラブ事業（事業費：2億6千万円）

昭島市学童クラブでは、放課後等の時間帯において、適切なあそびや生活の場を提供して、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、子どもの健全な育成が図れるよう努めます。

(1) 持続可能で安定的、効率的、かつ透明性の高い信頼される学童クラブ運営

ア 利用者満足度調査の実施

保護者の意見を十分把握し、学童クラブ運営を円滑に行うため、年1回利用者満足度調査を実施します。

イ 事務処理の点検

効率的な事務処理を目指し、本部職員の巡回による点検を実施します。

ウ 学童クラブだよりの発行

各学童クラブの行事や学童クラブの様子など、学童クラブだよりを通して保護者に情報提供します。

(2) 質の高い人材確保と人材育成

ア 職員研修の充実

昭島市社会福祉事業団主催の研修会を年間3回以上行い、職員の質や意識の向上を目指します。

また、東京都や各団体主催の研修会の受講を進め、人材育成に努めます。

イ 支援員資格取得のための研修

学童クラブ支援員は、東京都放課後児童支援員認定資格が必要になり、支援員になるための認定資格研修の受講を推進します。

ウ 情報の共有

支援員を対象にした連絡会の開催や、支援員相互の意見交換の場を設け、必要な情報を共有することにより、きめ細かな保育の実現に努めます。

(3) 職場環境の整備

衛生管理者等による各施設の巡回や衛生委員会を開催し、各職場の衛生管理に努めます。

(4) 安全・安心な環境の確保

ア 避難訓練の実施

災害時等の対応のため、子どもたちが迅速に避難できるよう訓練を実施します。

イ 職員の救命講習の推進

職員の救命技能認定の取得及び更新により、応急手当等を学び重要性を理解して、子どもたちの安全・安心な環境の確保に努めます。

ウ 新型コロナウイルス感染症防止対策

「昭島市社会福祉事業団の新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的な方針」に基づき、感染防止対策を徹底します。

エ 玩具の買換え

経年劣化した学童クラブで使用する玩具の買換えを計画的に行います。

(5) 保護者、関係機関等との連携

ア 保護者との連携

連絡帳の活用、電話応対や降所時の保護者との情報交換により、子どもの様子を保護者に的確に伝えていきます。

イ 保育園や放課後子どもクラブとの連携

保育園との交流や体験の実施により、スムーズな受入れを行うことを目指します。また、放課後子どもクラブとの連携を図り、子どもたちの放課後をより充実したものとなるよう努めます。

ウ 各学校との連携強化と連絡体制の整備

子どもたちを取巻く様々な環境に対して、学校との情報の共有や連絡体制を更に深めていきます

(6) 職員数及び入会児童数

ア 職員数

令和3年4月予定(単位:人)

クラブ名	支援員数	補助員数	障害加配補助員数	職員数計
東	3	2	0	5
福島	3	2	0	5
武蔵野	2	2	0	4
第二武蔵野	2	2	0	4
玉川	2	2	1	5
第二玉川	2	2	0	4
中神	3	2	0	5
第二中神	2	2	0	4
つつじが丘A	3	2	0	5
つつじが丘B	3	2	1	6
昭和	3	2	0	5
大神	3	2	1	6
拝島第三	2	2	1	5
田中	3	2	1	6
緑	3	2	1	6

拝島第一A	3	2	1	6
拝島第一B	3	2	0	5
富士見	3	2	2	7
拝島第二	3	2	0	5
美堀	2	2	0	4
合計	53	40	9	102
代替支援員	1			1
代替補助員		13		13
学童クラブ職員総数	54	53	9	116

イ 入会児童数

令和3年4月予定（単位：人）

クラブ名	定員	入会児童数
東	79	59
福島	68	68
武蔵野	78	43
第二武蔵野	56	43
玉川	44	44
第二玉川	44	44
中神	78	77
第二中神	33	31
つつじが丘A	75	72
つつじが丘B	75	72
昭和	78	78
大神	78	73
拝島第三	55	55
田中	78	78
緑	78	78
拝島第一A	75	67
拝島第一B	75	68
富士見	78	63
拝島第二	78	78
美堀	44	44
定員総数	1,347	
入会児童総数	1,235	

(7) 年間行事予定

月	行 事
4 月	歓迎会
5 月	子どもの日の集い
6 月	保護者会
7 月/8 月	七夕会/夏まつり
9 月	お月見会
10 月	ハロウィン/お店屋さんごっこ
11 月	お店屋さんごっこ
12 月	お楽しみ会
1 月	鏡開き
2 月	節分会 /バレンタイン
3 月	ひな祭り会/入会説明会/お別れ会
その他	ランチパーティ、誕生日会（毎月）等

3 保育園事業（事業費：2億2千7百万円）

なしのき保育園では、子どもの状況や発達過程を踏まえながら、教育及び保育を一体的に行い、子どもの健全な育成が図られるよう努めます。

乳児については、安心できる環境の中で、豊かな情緒をはぐくむ保育を推進し、幼児については、異年齢児との関わりの活動を教育指導の重点とします。

(1) 持続可能で安定的、効率的、かつ透明性の高い信頼される保育園運営

ア 保護者アンケートの実施

保護者の意見を十分把握し、保育園運営を円滑に行うため、年2回保護者アンケートを実施します。

イ 園だよりの発行

保育園の行事や健康に関する情報等を、園だよりを通して保護者に情報提供します。

ウ 保育の充実

(ア) 障害児保育への対応

障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程を把握し、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、状況に応じた保育を実施していきます。

(イ) 食育の充実と食の安全の確保

各年齢に合わせた栄養士による食育指導や、簡単な調理保育を体験し、食べる意欲や感謝の気持ちを育てます。また、給食等の提供については、衛生面に十分留意し、食の安全確保に努めます。さらに、食物アレルギーのあるお子さんについては、保護者との十分な連絡を図るとともに、全職員が情報を共有し対応していきます。

エ 第三者評価の実施

本年度は、福祉サービス第三者評価を受審しその結果を公表していきます。

(2) 質の高い人材確保と人材育成

ア 職員研修の充実

保育園内の定例研修や昭島市や園長会主催、東京都や各団体主催の研修会の受講を進め、人材育成に努めます。

イ 職員間の情報共有

各種会議を通して必要な情報の提供を行い、職員個々のスキルアップを図ります。

(3) 職場環境の整備

老朽化等による施設の修繕を実施するとともに、衛生環境に配慮した整備に努めます。

(4) 安全・安心な環境の確保

ア 避難訓練、交通安全訓練、防犯訓練の実施

子どもたちの安全な生活を守り、かつ保障するため、各訓練を毎月実施します。

イ 職員の救命講習の推進

職員の救命技能認定の取得及び更新により、応急手当等を学び重要性を理解して、子どもたちの安全・安心な環境の確保に努めます。

ウ 新型コロナウイルス感染症防止対策

「昭島市社会福祉事業団の新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的な方針」に基づき、感染防止対策を徹底します。

(5) 保護者、関係機関等との連携

ア 保護者会

保育内容やクラスの様子等を伝え、保護者の意見を聞く場として年2回クラス別に保護者会を行います。その他、年長児保護者向けに就学前の不安な気持ちの軽減を図るため、小学校教諭による就学前準備の心得等の講話を実施します。

イ 学童クラブとの交流

年長児が、就学後の円滑な放課後生活を送るため、年3回学童クラブの児童との交流を実施します。

ウ 小学校体験

年長児は就学に向けて期待が持てるよう、小学校と連携し学校体験をします。

エ 小学校への情報提供による発達及び学びの継続性

保育園生活における子どもの発達や生活力、学習力を情報として保護者の理解を得ながら小学校へ提供していきます。

オ 地域の老人施設との交流

定期的なお年寄りとの交流を行うことで、相手の役に立つことを経験し敬老の気持ちを養います。

カ 地域支援

保育園や幼稚園に入園していない地域のお子さんの子育て支援を、一時保育や体験保育、保育園行事への参加、育児相談を通して行っていきます。

(6) 職員数及び入所園児数

ア 職員数

令和3年4月予定 (単位:人)

職員内訳	園長	副園長	看護師	保育士	栄養士	調理師	用務員	事務員	職員合計
市派遣職員	1	1	1	15					18
嘱託職員				2	2	2			6
補助職員				14		2	2	1	19
合計	1	1	1	31	2	4	2	1	43

保育士内訳	0歳児 担任	1歳児 担任	2歳児 担任	3歳児 担任	4歳児 担任	5歳児 担任	代替	一時保育 担任	時間外 保育担当	職員合計
市派遣職員	3	3	3	2	1	1	2			15
嘱託職員								2		2
補助職員		1	1		1	1	1	2	7	14

イ 入所園児数

令和3年4月予定 (単位:人)

園児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総数
定員	9	15	18	24	27	27	120
入所園児数	9	17	19	24	24	27	120

(7) 年間行事予定

月	行 事
4月	入園式
5月	子どもの日の集い／園外保育／保護者会
6月	歯科検診／全園児健診／保護者会
7月	七夕集会／プール開き／防犯訓練
8月	
9月	引取り訓練／夏祭り／祖父母とあそぼう会
10月	園外保育／親子遠足(年長児)／運動会／芋ほり／ハロウィンパーティー 全園児健診／年長保護者会／防犯訓練
11月	お芋会
12月	なしのき劇場／祖父母鑑賞会／おたのしみ会(0・1歳児)／クリスマス会
1月	
2月	節分会／保護者会／全園児健診
3月	ひな祭り会／入園説明会／お別れ会／卒園式
毎月	身体測定／乳児健診(0歳～2歳)／避難訓練／交通安全訓練／おはなし会 ワクワク英会話／保育参観(随時)／誕生日会(随時)

4 一時預かり事業（事業費：1千7百90万円）

一時預かり事業の一時預かり保育及び定期利用保育は、一時保育担当保育士がお子さんの状況をしっかり把握し、乳児保育室及び一時保育室にて支援に努めていきます。

（1）一時預かり保育

保育園等に通っていないお子さんを、保護者の病気、介護、出産又は仕事や育児に疲れた時等、一時的に保育を実施します。年齢及び定員は、生後57日目から1歳6か月頃までが2名、概ね1歳6か月から就学前までが7名を対応します。

（2）定期利用保育

保育園の入園が待機となったお子さんを、就労により日中保育ができない保護者に代わって、一定期間保育を実施します。年齢及び定員は、0歳児が1名、1歳児から2歳児までが2名を対応します。